

命の森を豊かにする。安心して暮らせるまちづくり分科会提言シート
 ~ 障害者市民 ~

<p>あしたの箕面</p>	<p>障害のある人もない人も、共にいきいき暮らす箕面 障害者市民が、一人の人と認められる箕面 = ノーマライゼーションが実現された箕面 = * ノーマライゼーションとは、 障害者市民をはじめ、全ての人々の人権が尊重 され、安心して人間的な日常生活を送ることがで きる社会をめざすこと。</p> <p>【指標】 自立して生活をしている障害者市民の割合 障害者市民の就業で得る平均所得 ノンステップバスの割合</p>
<p>あしたのために (次期総合計画 への提言)</p>	<p>あたりまえのことが、「あたりまえに」できないことが、 障害者市民には、まだあります。 地域で暮らす。地域で学ぶ。地域で働く。 自立して暮らす。自立するために働く。 それを促進するためには、多くの人々の理解が必要です。</p> <p>1. 障害者市民の困難や喜び等について知り、理解を深 めるための場づくりをするなど、ノーマライゼーシ ョンの実現に向けた環境(条件)整備をする。 障害者市民は、 障害者市民の現状と箕面市の先進的な施策を知らせ る。 ・個人、団体で情報発信のためのネットワークづく りをする。 市民と事業者は、 「社会の理解」が、障害者市民の権利実現のための条 件と認識し、障害者市民の現状等について、知る努力 をする。 ・「障害」には様々(身体的、知的、精神的、社会的) な要因があるので、障害者市民のニーズや立場を一 括りにできない現状を知る。 ・障害者市民だから、「免除する。」「できない。」では なく、「できること」を共有し、サポートしながら任 せる。</p>

2 . 箕面市の先進的な施策に基づき、障害者市民、市民及び事業者と共に障害者市民が「働く」条件整備をする。

障害者市民は、

「働きたい」意思を伝える。

・職安や会社面接に積極的に出かける。

・「働けない」という先入観を離れ、さまざまな働き方があることを知る。

自分の置かれている状況をサポート機関（障害者事業団）と相談しながら、積極的に自分にむいた働く場を探す。

市民は、

障害者市民が「働くことができる」大切さを理解する。

・障害者が働くことについての箕面市の先進的取り組みを知る。

・同僚に障害者市民がいるときは、ひとりの社会人としてサポートしながら仕事を任せる。

事業者は、

障害者市民の「働きたい」意思を尊重する。

障害者市民を「雇用する」ための条件整備をする。

・障害者市民は、「働けない」という先入観を離れ、サポート機関と相談し、さまざまなサポート体制があることを知り、十分なサポート体制をとりながら、本人に仕事を任せる。

3 . 障害者市民のくらしを守るため、障害者市民、市民や事業者のとりくみをバックアップすると共により良い日常生活の基盤整備をする。

市民は、

障害者市民が、地域で暮らすことを理解する。

市民、事業者は、

日中活動を含め障害者市民が暮らす場づくりのために、地域の社会的資源（人、建物、サービス等）を協力してコーディネートする。

・市民、事業者は、情報を持ち寄り、コーディネート場（社会福祉協議会や地域自立支援協議会など）を有効に活用する。

	<p>4. 障害者市民が自立するために、必要な教育の場をさらに整備する。</p> <p>「共に学び」、「共に育つ」ことの現状と重要性を認識する。</p> <p>また、地域で生きることを支援する多様な教育の場を選択できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラスメイトやその親が、障害者市民の参加を阻害する「障害」の解消等に積極的に協力する。
<p>きょうの目標 (第四次総合計画の目標)</p>	<p>ノーマライゼーションの実現 障害者市民の自立を総合的に支援する地域福祉の充実 障害者市民が選択できる多種多様なサービスの創出</p>
<p>きょうの現状 (第3期実施計画)</p>	<p>障害者自立支援法の施行等で、障害福祉を取り巻く環境は大きく変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応能負担から応益負担 ・応益負担については、国が様々な低減策 <p>市は、障害者市民の置かれている状況と社会情勢の変化に即した施策展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Nプランの策定 新Nプランを策定中 ・ライフステージに応じた施策の総合的・横断的展開 <p>経済的自立につながる障害者雇用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1990年 (財)箕面市障害者事業団を設立 ・1994年 障害者事業所制度が確立 ・1996年 大阪府から障害者雇用支援センターの指定を受ける(箕面市障害者雇用支援センター) ・しかし、財政状況から、就労支援施策等の政策的転換が検討課題 ・地域を基盤に自立をめざした生活支援策を推進 <p>障害者施策と他の福祉施策等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの見直しや組み替え、提供する手法などを改善することにより支出の維持抑制 <p>障害者市民やその関係団体との役割分担の明確化及び協働を促進する必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活における困難を補う支援強化 <p>障害者市民やその支援者、ひいては市民の意識に働きかける事業を効果的に展開する必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流・ふれあいの機会の充実と啓発活動 <p>知的障害者市民には、高校入試と単位取得がバリア(障害)</p>

命の森を豊かにする。安心して暮らせるまちづくり分科会提言シート
 ~ 健康づくりと介護予防 ~

<p>あしたの箕面</p>	<p>子ども、成人、高齢者、全ての市民が、健康で元気に暮らし、健康寿命が長いまち いきいきと豊かな人生を楽しむ高齢者の多いまち</p> <p>【指標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「健康づくり」「介護予防」の理解のために行われる事業やその出席者の数 2. 特定健康診査、生活機能評価、がん検診の受診率と保健指導や介護予防事業該当者の受診者に対する比率および保健指導、介護予防事業により得られる効果 3. “「健康づくり」市民活動”に参加する市民の数 4. 要介護認定者の高齢者にしめる比率
<p>あしたのために (次期総合計画 への提言)</p>	<p>市民の「健康づくり」を推進し、全ての市民が健康でいきいきした生活をするために「健康都市みのお」運動を展開する。</p> <p>「健康」はすべての市民の念願です。</p> <p>「健康」は市民自身が「自分の健康は自分で守る」ための「健康づくり」を日常生活の中で実行する事で得られます。</p> <p>「健康づくり」を生活の中に定着させるためには、関与する数多くの要因に基き、市民のみならず事業者、医療関係者、さらに保険者である箕面市が一体となって幅広い協力をする事が不可欠です。</p> <p>市民の間に「健康づくり」を定着させ、市民が健康でいきいきした生活をするために、「健康都市みのお」運動を市民はじめ全ての関係者で組織し、次の諸点に係わる夫々の役割に積極的に取り組む活動を広く展開する事を提唱します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 健康づくり、介護予防の仕組みと、「自分の健康は自分が守る」重要性を理解することにすべての市民は努める。 2. 健康づくり、介護予防に取り組むために十分な情報をすべての市民に一層わかりやすく提供することに

	<p>健康保険と介護保険の保険者である箕面市と医療関係者は努める。</p> <p>3. 特定健康診査、生活機能評価（介護予防検診）の受診率をさらに改善すると共に、予防や早期治療に一層積極的に取り組むことに市民、医療関係者と保険者である箕面市は努める。</p> <p>4. 市民が健康でいきいきした生活をするための幅広い活動（「健康づくり」市民活動）に地域で参加しやすいしくみ作りをさらに広げることにより市民と保険者である箕面市は努める。</p> <p>生きがいや楽しみに結びつく就業や各種社会活動、食育推進活動、スポーツ、趣味などを推奨すると共に育成する。</p> <p>これらの活動の仲間（グループ）作りが活発に行われ、参加を促進するために活動に関する情報センターを設ける。</p> <p>5. 「自分の健康は自分が守る」市民、医療関係者と保険者である箕面市は、夫々が本来担っている役割を自覚し、あらゆる分野で協力してこの運動を推進する</p>
<p>きょうの目標 （第四次総合計画の目標）</p>	<p>“自らの健康は自ら守り、つくる”を基本 保健事業について、二次予防（検診等）を核としながら、一次予防（健康増進・健康教育等）を重点化 地域医療システムの充実と地域中核病院である市立病院の質の向上</p>
<p>きょうの現状 （第3期実施計画）</p>	<p>国に比べて早いスピードですすむ高齢化予測</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2007年 22,668人 2014年 32,557人 なんと、2014年には、4人に1人が、高齢者と予測 要支援、要介護者も同期間に増加予測 ・2007年 3,757人 2014年 6,814人 ・標準給付費も増加予測 2006年 51億円 2008年 63億円 ・介護保険料は、府下平均より低く抑えられている。 市 4,000円 府下平均 4,580円 <li style="text-align: right;">（第4段階：一般世帯） <p>健康づくり、介護予防のための様々なしくみがある。</p>

・「健康みのお21」は、市民の健康づくりのため、母子保健、成人保険、高齢保健、基盤整備の各領域で目標を設定している。

・老年症候群（加齢に伴う機能低下。いわゆる老化）を早期に発見するため、日常生活や身体の様子を確認する介護予防検診が行われている。

基本健診の受診率は高く、1件あたりの医療費は低い。

・市 66.0% 府下平均 48.8%

・市 23,289円 府下平均 25,753円

メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）に着目した健康教室が実施されている。

・国によるペナルティとして、特定健診の実施率を指標に、後期高齢者保険制度への支援金が調整される。

15歳～39歳の健康診断は、財政危機のなか市単費事業であるが、存続の方向で予算審議中

健康づくりのため、健康みのお21に基づく施策が推進されている。

介護予防にかかる各種の施策が推進されている。

退職後にとりくみたい地域の活動が、なかなか見つからない人が見受けられる。

命の森を豊かにする。安心して暮らせるまちづくり分科会提言シート
 ~ 介護とうまくつきあう ~

<p>あしたの箕面</p>	<p>介護を受ける人も、介護をする人も、共に明るくくらすまち 【指標】 居宅介護を受ける介護認定者の全認定者に対する割合 居宅介護を受ける介護認定者に対する支援する人の数の割合 経営理念を「利用者の安心と心豊かな生活の維持」において施設運営を実行している（と認定される）施設の割合</p>
<p>あしたのために （次期総合計画への提言）</p>	<p>市民、事業者等がとりくむこと 1. ボランティア活動などによる広域支援活動に加え、近隣の人たちによる「地域の支え」を広げる。 2. 施設サービス運営の経営理念を「利用者の安心と心豊かな生活の維持」におくことをさらに広げ、実行する。</p> <p>市民、事業者等が行政と協働でとりくむこと 1. 有料老人ホームなど居住系サービス等について、信頼性のある豊富な情報を提供する。 2. ケアマネなど介護従事者の労働条件改善要望に積極的にかかわる。</p> <p>行政がとりくむこと 1. 居宅サービスを支援するための施設利用を充実する。</p>
<p>きょうの目標 （第四次総合計画の目標）</p>	
<p>きょうの現状 （第3期実施計画）</p>	<p>居宅での介護希望が多く（40～50%）、また推奨されている。 ・高齢者のみの家族が過半数（53%） ・介護を中心となって担っている家族の健康状態が良くない、あまり良くないが多い（25.9%） ・居宅介護で困ることとして、心身負担31.9%、リフレッシュ時間なし21.7%など介護する家族の負担が大きい。ときに虐待行為につながる。</p>

	<ul style="list-style-type: none">・介護保険（居宅）サービスが活用されている。・市独自の高齢者福祉サービスが活用されている。 （介護支援サービス（ホームヘルプなど）ほか）・「受ける人、する人」に対する支援活動が求められ、 社会福祉協議会、NALC、びわの会などが広域に わたるボランティア活動を行っている。 <p>介護支援と共に介護者への支援の充実が求められている。</p> <p>施設サービス利用に対する不安がある。</p>
--	--

命の森を豊かにする。安心して暮らせるまちづくり分科会提言シート
 ~ 医療サービス供給体制 ~

<p>あしたの箕面</p>	<p>誰もが受診しやすく信頼できる医療サービスの供給体制が地域に構築されているまち</p> <p>【指標】</p> <p>市立病院の経営合理化の進捗度合い 時間外診療における要入院診療件数の比率</p>
<p>あしたのために (次期総合計画 への提言)</p>	<p>1. 市立病院の経営改善を図る。</p> <p>(1) 経営健全化計画を推進する 連携で培う地域医療 市民が望む良質な医療の供給 経営の安定化</p> <p>(2) 公立病院改革ガイドラインに基く改革を確実に進める 経営効率化 再編ネットワーク化(診療所との機能分担) 経営形態の見直し(民間的経営手法採用)</p> <p>2. 地域の医療機関の連携を一層推進すると共に、医療機関の連携体制に対する理解を広め、良質で信頼できる地域の医療サービス供給体制を確保する</p> <p>(1) 医療機関は かかりつけ医制度の活用推進のための情報を分かりやすく市民に発信する。 安心できる合理的な救急受診方法の理解促進のために分かり易い情報発信方法を確立する。</p> <p>(2) 市民は 地域医療体制(病診連携)を理解し、合理的な受診に協力する。 合理的な救急受診方法を理解し、合理的な受診に協力する。</p>
<p>きょうの目標 (第四次総合計画の目標)</p>	<p>連携で培う地域医療 市民が望む良質な医療の提供 経営の安定化</p>
<p>きょうの現状 (第3期実施計画)</p>	<p>病院 - 地域の診療所間の連携と医療圏内広域連携で医療サービス提供体制が地域に構築されている。 市立病院の経営に課題あり ・地域の中核医療機関としての機能を担っている。</p>

	<p> 外来患者数 188,914人 入院患者数 90,652人 病床稼働率 91% H19市勢年鑑 救急搬送者4,919人のうち62人が重傷以上 H19箕面消防署 入院医療 高度検査 専門外来 救急医療及び災害対応 (二次救急指定 時間外診療数16,473件か らの入院1,343件) 二次救急とは、 入院や手術を要する症例に対する医療 (救急総合診療部として、24時間トリアージ対 応あり) トリアージ(Triage)とは、 救急医療現場などでの傷病者の重傷度と緊急 性に基づく治療や搬送の優先順位の振り分け 勤務医不足による労働環境の悪化 救急医療担当医のオーバーワーク 市繰入金(11億円余)と赤字発生(3億円余) </p>
--	--

その他報告事案

1. 交流会意見の検討

東部地域で、「自治会活動について、障害があることで会議に参加しなくてもよい、免除すると言われた。健常者には、障害者をフォローしていただきたいと思う。障害者を特別扱いして、別枠に入れるのではなく、健常者の枠の中に連れていく努力をして欲しい。そうなれば、障害者や高齢者などの弱者も安心して暮らせるまちになるのではないか。」と意見があった。

「障害があることで会議に参加しなくてもよい、免除する。」と言った人に悪意はないが、「あしたの箕面」では、看過できない事象であり、「サポートして任せる。」行動を提言した。

2. 多様な意見収集

障害者シートに関して、

みのおみちくさロード加盟団体、箕面市障害者の生活と労働推進協議会、パオみのお及び箕面市肢体不自由児者父母の会と意見交換をした。

介護に関して、

健康増進課及び高齢福祉課から現状について聴取した。

また、総合福祉施設あかつき及び街かどデイハウスゆうゆうからも現状について聴取した。

医療に関して、

箕面市立病院から現状について聴取した。

3. 地域別課題

地域別に検討を要する課題はなかった。